様式第８（第12条の２関係）（平24経産令２・全改、令２経産令92・一部改正）

収入印紙 (A)	収入印紙 (B)

鉱区相互の間の鉱区増減願

年　　月　　日

経済産業局長　殿

住所
(A)採掘出願人　氏名又は名称
住所
(B)採掘出願人　氏名又は名称

下記の採掘権について、鉱区相互の間の鉱区の増減の許可を受けたいので、区域図（並びに抵当権者及び租鉱権者の承諾書又は決定書等）を添えて、出願します。

記

１　(A)採掘権
(1)　採掘権の登録番号
(2)　鉱区の所在地
(3)　鉱区の面積
(4)　増加（増加及び減少）しようとする土地の区域の所在地
(5)　増加（増加及び減少）しようとする土地の区域の面積

２　(B)採掘権
(1)　採掘権の登録番号
(2)　鉱区の所在地
(3)　鉱区の面積
(4)　減少（増加及び減少）しようとする土地の区域の所在地
(5)　減少（増加及び減少）しようとする土地の区域の面積

３　増加（増加及び減少）した後における(A)鉱区及び出願の区域
(1)　鉱区及び出願の区域の所在地
(2)　鉱区及び出願の区域の合計（差引）面積

４　減少（増加及び減少）した後における(B)鉱区及び出願の区域
(1)　鉱区及び出願の区域の所在地
(2)　鉱区及び出願の区域の差引（合計）面積

５　鉱区相互の間の鉱区の増減を必要とする理由

備考

１　法第89条第１項の規定による協議に基づいてする出願の場合には、「６　勧告の年月日及び勧告の内容」を記載すること。

2　法第95条第１項の規定により協議がととのつたものとみなされたときにする出願の場合には、当事者の一方が記名又は署名して提出することができる。

3　その他は、様式第２の備考１、６、７、８、９、10、11、13及び様式第７の備考１と同様とする。